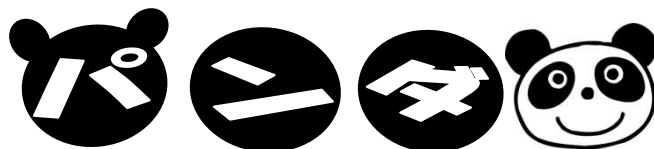


病気または病気の回復期のお子様をお預かりします。

病児・病後児保育施設



病児・病後児保育は、病気または病気の回復期で集団保育が困難なお子様を仕事や家庭の都合などで、家庭で保育ができない場合にお預かりする制度です。

対象児童



- ①宇土市に在住している。
- ②保護者が宇土市にお勤めしている。
- ③子どもが宇土市内の保育所などに在籍している。
- ①～③のいずれかに該当する生後6カ月から小学校6年生までの子ども



病気の範囲



- ① 風邪などの日常かかる病気
- ② 水痘・風しん・インフルエンザなどの感染性疾患
- ③ 喘息などの慢性疾患
- ④ 骨折などの外傷性疾患 など

入院治療の必要がない
場合に限りです。

※上記症状でも利用当日、高熱や意識障害などの症状がある場合は入室をお断りする場合があります。また、麻しん（はしか）などの感染力が強い症状の場合もお預かりできません。

保育時間



月曜～金曜日 午前8時～午後6時

（延長保育はありませんので、お迎えの時間は厳守ください）

※土日祝日・年末年始（12/29 から 1/3）はお休み



利用料金

（1日）

2,000 円

※5時間以下の預かりは上記金額の半額になります。



専任スタッフ



看護師及び保育士各1名でお預かりします。



○利用予約・申込み

一般社団法人宇土地区医師会

病児・病後児保育施設「パンダ」

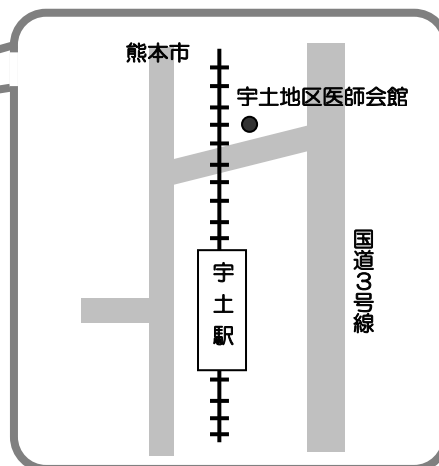
宇土市三拾町264番地 宇土地区医師会館内

TEL：080-1795-9595

○事前登録

宇土市子育て支援課

TEL：27-3323(直通)





1

事前登録



利用するためには事前登録が必要になります。市子育て支援課まで「登録申請書」及び「同意書」をご提出ください。また、申請の際には、母子手帳をご持参ください。後日、登録決定通知書を送付します。

事前登録のお手続きは、お子様の急な体調不良に備え、余裕をもって早めにお済ませください。

2

病状連絡票(医療機関)



利用にあたっては、原則、利用前日に医療機関を受診し、かかりつけ医に「病状連絡票」を書いてもらってください（市内医療機関は無料）。

3

電話予約(病児・病後児保育施設)



原則、利用前日にお子様のお名前、年齢、症状などを病児・病後児保育施設にご連絡ください。

電話受付時間 ①平日：午前8時から午後7時まで

②日曜日：午後6時から午後7時まで

※利用者が多い場合や症状によっては、お断りする場合があります。

4

利用当日(病児・病後児保育施設)



利用当日は、「利用申請書」及び「児童用問診票」に必要事項を記入のうえ、「病状連絡票」をつけて病児・病後児保育施設にご提出ください。専任スタッフが病状連絡票の内容と問診により児童の症状を確認し、お預かりします。※お迎えの時間は必ず厳守願います。



持ち物には必ず名前を記入ください

- ①利用申請書、児童用問診票、病状連絡票、健康保険証、母子手帳
- ②病院から出された薬（解熱剤も含む）
- ③薬の使用説明書（病院から提供されたもの）
- ④乳幼児医療費受給資格者証
- ⑤着替え（病状に応じて）
- ⑥ビニール袋3枚程度（汚れ物入れ）
- ⑦タオル、バスタオル
- ⑧弁当（軽食）、おやつ
- ⑨飲み物（お茶、イオン飲料など）
- ⑩その他（好きなおもちゃなど）

乳児の場合は、以下の持ち物もお願いします。

- 粉ミルク（2～3回分）
- オムツ（病状に応じて）、お尻拭き
- 哺乳瓶（2本）
- 離乳食